

(執筆)北野浩一

「開発途上国のファミリービジネス」研究会(主査:星野妙子)

第3回研究会 議事録

- ・ 日時 平成14年 7月13日 14時~18時
- ・ 場所 アジア経済研究所 C22 会議室
- ・ 出席者(敬称略) (内部)星野妙子、北野浩一、坂口安紀、川上桃子、佐藤百合、安部誠、東茂樹、渡邊真理子、近田亮平、荒神衣美
(外部)小池洋一、末廣昭、竹内恒理
- 欠席者 なし
- ・ 配布資料
 - ・ 「この研究会でなにをやりたいか」(星野主査)
 - ・ 「ファミリービジネス研究の視角」(末廣委員)
 - ・ 「なぜファミリービジネス?」(小池委員)
 - ・ “Chinese Business Network in Malaysia”,
“Capital Development in Malaysia” (Dr. Gomez)

・ 議題1. ファミリービジネス研究の関心

報告1: 星野主査

(報告要旨)

ファミリービジネス研究の問題意識は、途上国の経済発展の「担い手」像を明らかにすることである。外的な成立条件、また財閥の事業面・所有構造を分析し、ファミリービジネスの問題を探ることを当面の課題とする。

グローバル化がすすむとファミリービジネスは解体に向かうと考えられる傾向があるが、実際には特定ファミリーが企業の所有・経営の実権を握っているケースは多い。メキシコのCEMEXの例では、特定ファミリーが所有株式のシェアが小さくても経営の支配を可能にするメカニズムを有している。

これを踏まえ、上場企業の所有構造分析、ファミリービジネスの存続の論理について研究を行う。1年目は、企業家の個人データ、一族のデータ、事業をまとめた「資料集」を作成する。

報告2: 末廣委員

(報告要旨)

ファミリービジネス(FB)研究は、230調査家族・グループのデータベースをもとに行う。家族・グループの事業基盤の業種分類は、タイの産業構造分析に適合的な独自の規準による。ファミリーの家族構成・事業の継承の資料には新聞の死亡通知、葬儀、婚礼、叙勲、社会組織役員就任の広告なども利用する。

タイにおけるFBの所有形態は、資金調達と家族制度の違いによっていくつかのパターンに分類できる。創業時の出資形態には親族のみの場合と、「合股」とよばれる共同出資があ

る。その後の所有形態の変化には、オーナーファミリーの排他的所有、複数家族の共同所有、家族投資会社の設立、持株会社組織の導入、持株会社兼事業会社を通じたピラミッド型所有、中核事業会社の株式公開がある。

中国人系 FB では、中国の家産法の原理に従い事業を継承するが、これには、事業の継承 (succession of office) と家産の相続 (inheritance of property) を区別する視点を導入する必要がある。また、創業時の発起人、役員のパターン、世代交代のパターンも複数ありそれぞれ見極める必要がある。

FB の「成長臨界点」については、資金調達・人的な経営資源で臨界点を引き上げる要因があった。一方で、危機管理・財務管理の面で脆弱性も有している。

報告 3 : 小池委員

(報告要旨)

発展途上国では大企業でも FB という形態をとっている。その要因、持続可能性について研究する。またより一般的には、FB の企業構造・行動が産業や経済の発展とどう関連するか、という課題もある。

FB の定義 (所有・経営面での家族の重要性)、法制度 (会社法、相続法、税制)、企業行動 (家産最大化、株価最大化、従業員利益最大化等の仮説)、零細・中小企業、大企業化による持続可能性、イノベーション、外的環境、意思決定の迅速さ、経営者の選別能力、支配制度、コーポレートガバナンス、といった課題について関心がある。

(議論)

・FB の家族内での継承:

家族メンバーではない外部者への経営権の移転はありうる。現在のデータベースは継承がなされたものを母集団としているため、この点の分析はできない。20~30年前のデータとの比較が必要。

・FB の統帥権の長子相続に関して

家族内で合意が取り易いなどの理由のため、実は一般的な慣習ではないか。

・各国の事情の調査

1. 相続法 - 制度・慣習、「家」の概念

2. 所得税法 (個人・法人)、相続税法

FB の定義

・狭義: 家産 + 所有・経営

・広義: 特定ファミリー

議題 2 : Chinese Business Network in Malaysia

講師: Edmund Terence Gomez, Dr

(Associate Professor, University of Malaya)

中国人としてのアイデンティティーを基盤にしたネットワークによって、一国内、および国際的な中国系企業コミュニティが形成されているという議論がある。しかし、「エス

ニシティ」や「ネットワーク」の定義には問題があり、少数民族排除につながりかねない危険も孕んでいる。

本調査は、マレーシアにおける中国福建省出身者のビジネスの結びつきやネットワークを調べ、大企業の誕生の要因を探ることを目的とする。また、イギリスにおけるマレー系中国人がどのように協力（共同投資）しているかを調査し、外国における少数民族企業の発展を分析している。

その結果、マレーシアでの企業の創立には強い出身地の繋がりを確認した。その一方でイギリスにおいては、マレー系中国人同士の繋がりを確認することはできなかった。このことから、華僑が会社設立にあたり家族、地縁を利用するが、これは、初期の資金・労働力調達の制約を回避するためであり、移民が3世代に及ぶ頃には華僑間での企業の協力関係は消滅すると結論付けられる。

（議論）

・中国人のネットワークに関して：

移民一、二世帯は、言語・文化的な同一性が資産となり、同じ民族出身者間で資本・経営面で提携関係が強くなる。しかし、第三世代以降は教育を現地で受けることもあり民族的な同一性は減ずるため、提携関係は無くなる。逆に、競争が強いため敵対的な関係になることもある。

・中国系資本の成長：

中国系資本は、それぞれに強い競争関係にある。それが企業の競争力を高め成長の原動力となった。

・対中投資

華僑による対中投資がブームである。しかしこれは、華僑の chinese-ness をベースとした「母国」に対するロイヤリティーからの投資というよりは、現在中国において投資のリターンが高い、という理由からである。

． 次回予定

日時 8月9日（土）

議題： 「ブラジルのファミリービジネス研究」